

## 公布された規則のあらまし

### ◇知事の権限の一部を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第1条関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

#### 2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、令和2年9月1日から施行することとしました。

### ◇安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の規定により提出する書類の経由に関する規則を廃止する規則

#### 1 廃止の理由

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の改正に伴い、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の規定により提出する書類の経由に関する規則を廃止することとしました。

#### 2 施行期日

この規則は、令和2年9月1日から施行することとしました。